

2026年 4月

学生・保証人各位

学納金延納制度等について

本学生（児童福祉学科／専攻科ヒューマンケア専攻）は、規程（「和泉短期大学学納金納入規程」）に基づき、所定の手続きを経る事で、学納金の延納が認められます。

	既定の納入期限	延納による納入期限（最長）
前期	4月末	7月末
後期	9月末	12月末

→ 但し、1年次前期学納金は、入学手続き時に納入済みである為、上記の対象ではありません。また、学生支援機構の高等教育の修学支援新制度による学費等減免対象学生の場合、納入期限は上記と異なります。（減免額確定後に別途通知します）

延納制度以外にも、本学では各種奨学金制度等により、学生生活を経済的にサポートします。下記までご相談ください。

和泉短期大学

庶務ユニット（経理担当） … 【全般】

／ 学生支援ユニット … 【各種奨学金】

TEL：042-754-1133（代表）